

患者さま、ご家族さまへのお願い ～急性期のお薬を除いた、定期処方薬の院内処方を終了致します～



当院へのご来院を誠にありがとうございます。

さて、昨今の医療情勢の変化を受けまして、**令和8年3月より院内処方薬の在庫がなくなり次第、感冒薬等の急性期のご病気に対しての薬剤を除き、高血圧症や脂質、糖尿病、甲状腺疾患などの慢性的なご病気に対しての院内処方を終了させていただきます**こと、お願いを申し上げます。

当院では患者さまが通院されることのご負担を重く受け止め、1997年の開院以来、院内でお薬を調剤してお渡しする「院内処方」を基本として継続して参りましたが、厚生労働省の指示により「医薬分業（医院と薬局を分ける政策）」が押し進められ、近年では、院外の調剤薬局でお薬を受け取る「院外処方」が主流となり、患者さまお一人お一人がかかりつけ薬局、そして薬剤師を持つことが推奨されております。

◎かかりつけ薬局を持つことが勧められている理由

- ・かかりつけ薬剤師から患者さまのお体に合った適切な服薬指導を受けられるので、よりよい効果があり、副作用の少ない、飲みやすいお薬を選択することができます。
- ・複数の医療機関から処方されたお薬や市販のお薬についてもかかりつけ薬剤師がしっかりと把握するので、お薬の飲み合わせによる影響を未然に防ぐことができます。
- ・院内のお薬に比べ、より多くの種類のお薬を院外薬局では取り扱っていますので、患者さまのお体にさらに合うお薬の選択ができるようになります。

◎当院の状況としまして、

- ・ご高齢であったり、お身体が不自由になったりすることで、通院を続けることが難しい患者さまが増えており、訪問診療を開始する予定です。そのため、処方に必要なお薬の種類が増えており、限られた院内のお薬では対応が困難になってきております。
- ・総合病院と連携した医療提供が必要な患者さまが増えており、総合病院での処方継続のため、多種のお薬の処方が必要となっております。
- ・より多種のお薬の中から、患者さまにより合った、より副作用の少ないお薬を選び、ご負担の少ないお薬を処方したく存じます。

安心・安全な薬剤治療継続のために、調剤薬局の薬剤師が患者さま一人一人に合った薬剤管理を調剤薬局でより専門的に行うことが必要であると考えまして、今回、院内処方を縮小させていただくという、心苦しい決断をさせていただくことといたしました。

近隣の調剤薬局さまには、当院での現状と今後をお伝えし、極力、患者さまのご負担が少なく薬剤加療を安定的に継続するご支援をいただけけるようにお願いいたします。調剤薬局のご案内につきましては、院内の掲示をご参照いただか、受付にてお伝えいたしますので、遠慮なくお申し付けくださいましたらと存じます。

また、院外調剤薬局さまの開局時間の都合上、特に週末や午後、そして連休直前にご来院の患者さまにつきましては、定期内服の残薬がお手元にある間のお早めの定期受診を重ねてお願い申し上げます。院外処方箋の使用につきましても、基本的に発行からの期限は4日間となりますので、その間に薬局への処方箋提出とお薬のお受け取りをしていただきますようにお願いいたします。

また、当院としましても患者さまのご負担の解消のため、今後、オンライン診療や電子処方箋などの導入を行う予定で、長らく処方の変更の必要がなく、状態が安定されており、定期検査や健診にご不安のない患者さまにつきましては、通院のお手間を軽減する努力をしていきます所存です。

引き続き、感冒症状など急性期症状や急性期のご病気に対しての院内調剤・処方につきましては、お薬は限られますが、安全に細心の注意を払って継続してまいります。（＊院内で取り扱いのないお薬が含まれる場合は、すべて院外処方とさせていただきます。）

患者さま、ご家族さまには、ご不自由をお掛けいたしますこと深くお詫び申し上げます。
何卒、ご理解のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

令和8年2月1日 おかざき内科